

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員（14名） .....	1
教育部の予算審査 .....	3
上下水道部の予算審査 .....	27
会計課の予算審査 .....	40
議会事務局及び監査委員事務局の予算審査 .....	41
総括質疑事項の取りまとめ及び現地調査箇所を選定 .....	42

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和8年3月9日（月曜日）

---

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	鈴木忠美君	
委員	郷右近佑悟君	須田聡宏君
	高木綾子君	皆川祐治君
	鈴木晴子君	金萬文雄君
	土村秀俊君	浅川紀明君
	今野隆之君	小渕洋一郎君
	高久時男君	伊藤司君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部長	郷右近啓一君
教育部	
部長	阿部昭博君
教育総務課	
課長兼学校給食センター所長	小野寺厚人君
学校給食センター所長補佐	上総綾君
総務学事係長	太田洋美君
学校施設係長	菅澤誠也君
教育指導係長	島津恵子君
生涯学習課	
課長	古澤晃一君

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日 月曜日分）

生涯学習係長 武田裕光 君

文化振興・リフノス係長 鈴木厚広 君

上下水道部

上下水道課

部長兼課長 川口 優 君

経営係長 佐藤園華 君

工務係長 星 昭一 君

会計課

会計管理者 千田耕也 君

課長 大枝大将 君

会計係長 小野寺裕子 君

議会事務局・監査委員事務局

議会事務局長兼監査委員事務局長 太田健二 君

議事係長 戸石美佳 君

監査係長 姉崎裕子 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 太田健二 君

主査 鈴木則昭 君

主事 斉藤杏太 君

午前9時27分 開 議

○委員長（羽川喜富君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力を願います。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないように、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により**教育部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） おはようございます。

それでは、令和8年度利府町一般会計予算における教育委員会教育部の所管事業について、利府町各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主なものにつきまして御説明いたします。

各種会計予算説明書①の7ページをお開きください。

15款1項4目1節教育費負担金につきましては、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担分として、昨年度とほぼ同額の130万円を計上しております。

次に、13ページをお開きください。

17款2項5目教育費国庫補助金1節教育法関係補助金につきましては、要保護者及び特別支援教育に係る児童生徒の就学に対しての国庫補助金といたしまして、昨年度とほぼ同額の196万5,000円を計上しております。

続いて、2節地方スポーツ振興費補助金につきましては、中学校の運動部活動の地域展開に向けた体制整備の一環として、一部の部活動において実証事業を行うために必要な経費の国庫補助金といたしまして、216万5,000円を計上しております。

続いて、3節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金425万円につきましては、文化財関係の国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する文化庁からの補助金となっております。

さらに、4節給食費負担軽減交付金5,668万5,000円は、子育て支援に取り組む自治体を支援

する観点から、学校給食費の抜本的負担軽減のために創設された交付金として、公立小学校の学校給食に係る食材費の支援交付金となっております。

次に、18ページをお開きください。

18款2項7目教育費県補助金1節スクールソーシャルワーカー配置事業補助金につきましては、いじめや児童虐待など生徒指導上の課題対応として専門的な立場で相談支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する事業への補助金といたしまして、昨年度とほぼ同額の358万4,000円を計上しております。

続いて、2節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として実施しております子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金といたしまして、昨年度同額の450万円を計上しております。

続いて、4節教育支援体制整備事業費補助金につきましては、教職員がより指導や教材研究に注力できるよう、教育業務支援員を各小中学校へ1名配置する事業に要する経費の県補助金といたしまして、740万6,000円を計上しております。

次に、19ページを御覧ください。

5節地方スポーツ振興費補助金につきましては、17款2項5目2節で申し上げた国庫補助金同様、部活動地域展開の実証事業を行うための県補助金といたしまして、216万5,000円を計上しております。

続いて、6節学校家庭地域連携協力推進事業費補助金22万円は、利府町家庭教育支援チーム「とふ・十符」が実施する家庭教育支援サポーター養成講座などの家庭教育事業に対する補助金となっております。

続いて、7節市町村立学校給食費補助金5,668万5,000円は、17款2項5目4節で申し上げた子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、学校給食の抜本的負担軽減のために創設された交付金の県負担分となっております。

続いて、18款3項2目教育委員会費1節経由処理事務費委託金8万2,000円は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理に対する宮城県からの委託金となっております。

22ページをお開きください。

21款2項8目文化振興基金繰入金36万5,000円は、東北大会以上の大会出場者への支援を行う芸術文化活動派遣事業に充当するものであります。

23ページをお開きください。

23款4項3目雑入5節学校給食費につきましては、町外から通学する中学生及び教職員分の学校給食費収入として2,172万円を計上しており、前年度と比較し8,233万8,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、学校給食費無料化の拡充に伴い、小学校1年生から5年生までの保護者負担分が減額となったことによるものです。

24ページをお開きください。

23款4項3目雑入7節雑入のうち、イングリッシュキャンプ参加費負担金、国内語学研修参加費負担金につきましては、それぞれ事業の参加者から徴収する参加費として昨年度と同額のイングリッシュキャンプ分9万円、国内語学研修事業分40万円を計上しております。

また、同節の広告事業収入222万5,000円には生涯学習ガイド広告事業収入分を計上しております。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

98ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましては、主に教育委員会に関する経費で、教育委員報酬など、前年度と同額の69万円を計上しております。

次に、2目事務局費につきましては、主に教育総務課の職員人件費で1億9,247万8,000円を計上しております。

100ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては、3億1,467万5,000円を計上しております。前年度と比較し2,074万1,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、部活動地域展開体制整備業務委託、小学校水泳授業指導等業務委託の実施による増であります。

主な事業内容といたしましては、サポートティーチャー、特別支援助手などの会計年度任用職員の人件費、スクールソーシャルワーカー活用事業のほか、外国語指導支援業務、教職員等健康診断業務、スクールバス運行業務などの委託料、イングリッシュキャンプ事業、国内語学研修事業、英語ディベート事業、サイエンス出前授業事業、台湾学校交流事業、また、児童生徒大会参加事業などの補助金や就学援助費などの扶助費を計上しております。

なお、新たな事業といたしまして、不登校の児童生徒対策として、小中学校で実施する健康診断受診が困難な子供が、医療機関などで健康診断を実施する際の費用の一部を助成する不登校児童生徒等健康診断助成事業補助金19万円を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

102ページをお開きください。

10款2項小学校費1目学校管理費につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費として3,947万8,000円を計上しております。

103ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、小学校6校における教授用・行事用など日常の教育活動に要する経費として、849万2,000円を計上しております。

104ページを御覧ください。

3目学校施設費につきましては、小学校6校の施設管理に要する経費として1億6,633万2,000円を計上しており、前年度と比較し3,780万8,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、委託料、使用料の増額であり、利府第二小学校の建て替え基本計画等策定業務委託の実施、また、使用料においては、令和8年1月より新たに契約を行った、児童生徒、教師用のタブレット端末などの契約の増によるものであります。

続きまして、中学校費関係について御説明いたします。

106ページをお開きください。

10款3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校における学校教育全般の管理に要する経費として1,576万円を計上しております。

次に、107ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、中学校における教授用・行事用など日常の教育活動に要する経費として462万8,000円を計上しております。

108ページを御覧ください。

3目学校施設費につきましては、中学校3校の施設管理等に要する経費として1億2,179万6,000円を計上しており、前年度と比較し4,648万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、使用料及び工事請負費の増額であり、工事請負費については、利府西中学校照明改修工事、また、使用料については、小学校費同様に、児童生徒、教師用のタブレット端末などの契約額の増によるものであります。

110ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、7,281万6,000円を計上しており、前年度と比較し402万円の増額となっております。主な理由は、職員人件費の増額によるものであります。

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日 月曜日分）

主な事業内容といたしましては、世代間交流推進事業の協力者等への報償費、毎年全戸配布しております生涯学習ガイドと二十歳を祝う会で配布する式次第の印刷製本に係る需用費、十符っ子ブラザーシップ事業の目玉事業であります十符っ子の日の児童輸送に係るバスの賃借料、社会教育振興のため社会教育関係団体の活動を支援するための補助金等を計上しております。

112ページをお開きください。

2目文化振興費370万6,000円は、前年度と比較し35万1,000円の増で、増額の主な理由は、7節報償費のイベント協力者謝礼6万円及び8節普通旅費5万円を新たに計上していること、12節委託料ではじめてのえほん配布等業務委託の増額、24節積立金で基金残高及び執行状況を考慮し、10万円を計上したことによるものです。

続いて、3目文化財保護費1,450万9,000円は、前年度と比較し29万1,000円の増で、増額の主な理由は、郷土資料館で任用しております会計年度任用職員の人件費の増及び沢乙遺跡の包蔵地内に個人住宅が新設されることに伴う埋蔵文化財の発掘調査に係る経費を新たに計上していることによるものです。

114ページをお開きください。

4目郷土資料館管理費16万2,000円は、前年度と同額となっており、郷土資料館が実施する学習会に係る講師謝礼及び郷土資料館で使用する消耗品費を計上しております。

続いて、5目文化交流センター運営事業費2億8,800万円は、前年度と比較し、1,266万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、利府町文化交流センターリフノスの指定管理業務委託料の増額によるもので、人件費の上昇や物価高騰に係る費用を見込んだこと、及び前年度に指定管理料とは別計上しておりました10節消耗品費、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金のうち、光熱水費に係る負担金について、本年度から12節委託料の指定管理業務委託料に含めて予算計上していることによるものです。

続いて、10款5項1目学校給食施設管理費につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費として8,169万5,000円を計上しており、前年度と比較し354万1,000円の減額となっております。減額の主な理由は、学校給食用米飯食缶及び保温箱につきまして定期点検件数に基づき計画的に更新を実施しており、令和8年度は更新対象がないため当該経費について減額となっております。

117ページをお開きください。

2目学校給食費につきましては、賄い材料費や学校給食調理・配送等業務委託料の経費とし

## 令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日 月曜日分）

て3億2,313万7,000円を計上しており、前年度と比較し103万7,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、食材高騰による賄い材料費の増額によるものでございます。

最後に、部長裁量予算ですが、101ページの10款1項3目学校教育費10節需用費、修繕費499万4,000円のうち、各中学校吹奏楽部において使用する楽器の修繕費として26万円、17節備品購入費に、楽器購入費用として74万7,000円を計上しております。

続いて、112ページの10款4項2目、文化振興費7節報償費の利府うまうま祭に係る伝統文化PR協力者謝礼6万円及び3目文化財保護費では春日地区にあります旧東北本線山線の隧道の普及啓発に係る経費を計上しており、10節需用費、消耗品費28万1,000円のうち2万2,000円、印刷製本費の48万4,000円、12節委託料の旧東本線山線隧道説明板設置業務委託料となっております。

以上が令和8年度の教育委員会教育部所管の予算の説明でございます。どうぞよろしく願います。

○委員長（羽川喜富君） お疲れさまでした。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑はありませんか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 よろしく願います。3点ございます。

説明書の101ページ、10款1項3目学校教育費12節委託料の小学校水泳授業指導等業務委託料について。令和7年度に利府第二小学校の児童を対象に町営プールで指導を行ったというようなものだと思うのですが、令和8年度も同様にこれは行われるのか。また、他の小中学校に拡大する見込みはあるのかお伺いいたします。

続きまして、109ページ、10款3項3目学校施設費14節工事請負費、利府西中学校の照明改修工事になりますが、こちらは校舎内の蛍光灯からLED化する工事なのか、規模とか校舎の範囲をお伺いいたします。

3点目、同じく、今のところの下になります、学校施設維持修繕工事についてなのですが、しらかし中の床工事が令和7年度130万円と同等であれば、この西中の照明改修の3,560万円引くと大体450万程度残るのかなと思うのですが、これはまた令和8年度にどこか修繕箇所を予定しているところがあるか、あわせて小学校のほうもお聞きいたします。三小の空調設備と青小の渡り廊下の修繕以外のものであれば教えてください。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） まず、水泳授業についてお答えいたします。

水泳授業につきましては、今年度利府第二小学校の5・6年生を対象に実施してございましたけれども、来年度につきましては、実施方法は同じになりますけれども対象学年を変更しまして、低学年において実施していこうかというところで計画をしているところであります。学校については利府第二小学校のみで行う予定となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） 2点目の利府西中学校の照明改修工事についてお答えいたします。

こちらにつきましては、LED化を対象としておりました校舎全部を予定しております。来年度の西中学校で、全ての小中学校の学校内のLED化が終わるという見込みになっております。金額については入札関係なのでお伝えすることはできませんけれども、やはり中学校ということで前年度の菅谷台小学校等よりやはり教室が多い、あと、西中学校につきましては多目的のホールが各フロアにございまして、3階の多目的フロアが昇降式の照明になっておりましたので、今回そちらの関係もございまして高額となっております。

また、3点目の学校維持修繕工事につきましては、近年、例年の修繕料で見ていたものにつきまして物価高騰等で金額が高額になっているのがございまして、早急に対応するために今回修繕費からその分を一旦組み替えさせていただいております。

今現在、この金額につきましては、明確にどこを直すというわけではございませんので、緊急があった場合すぐに対応できるというようなことで今回計上させております。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、1点目です。プールの指導においてなのですけれども、今度低学年で実施ということをお聞きしました。

まず、今年度実施した際の検証を通してそのような見解なのかなと思うのですが、今学年が変更となりました、そのほかに改善点とか、もし児童保護者、それから教職員に対して実施した旨のアンケートとか、今回やってみてどうだったかといったものが次の授業に反映されている部分があるとすればお伺いいたします。

2点目、3点目については、2点目のLED化の工事が一応小中学校全部終わるというよう

なことをお伺いしました。西中のほうは校舎全体ということでしたが、これはもう校地内全ての施設に該当する、例えば体育館の大きな照明以外の部分だとか、それ以外の校地内のプールの照明だとか、そういったものも含めて行うかというところもお伺いいたします。

3点目については理解しました。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

プール授業につきましては、今年度、高学年において実施しましたが、時期が、10月、11月、12月という実施時期でしたので、来年度は暖かい時期、もうちょっと早めた時期で実施しようかなというところで計画をしております。

児童においては、学校以外のプールというところでやはり楽しく授業は実施できたということでアンケートは頂いておりました。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 引き続き、学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

今回、西中学校のLED化につきましては、校舎のほかに街灯のポールや体育館周辺の蛍光灯もLED化にしたいと考えております。

以上になります。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 LED化については理解しました。

プールの指導についてなのですが、これは実施した後に、学校の児童保護者、職員の皆さんには何か聞き取りとかやってみて、どうでしたかというような振り返りみたいなものがあったり、そこから、もしやっとならばいろいろな意見があったと思うので、そのことについて何かどういうことがあったか意見とかも紹介していただけたらと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

実施後に学校の先生を対象に御意見を聴取させていただいたのですが、その意見の中では、専門の指導員の方による指導を受けられたことで、技術の向上とかそういったところはとてもよかったということで御意見をいただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私は、中学校の部活動の地域移行と、それから、給食無料化の関連でお伺いします。

関連ページは、歳入のところで2つあるのですが、まず、13ページ、それから、19ページ。

13ページは5項の教育費国庫補助金のところで2節と4節に分かれて、中学校の部活動、それから、給食費の負担軽減のことが記述されています。

同様に19ページ、今度は県支出金のところで、同じくスポーツ振興補助金と、それから、学校給食関係が計上されています。

ともに関連があるのですけれども、ここで伺いたいのですけれども、たまたま国が出すお金と県が出すお金、部活動も給食も同額なのですが、私は、部活動も、それから給食の無料化も共に国の政策だと思っていたのですね。ただ、県も同額お金を出しているということで、県が出しているお金は、国が県経由で市町村に配っているだけのものなのか、純粹に県の一般財源から市町村支援のために出しているのか、その仕組みについて伺いたいというのが1点目。

それから、給食費の関連で2つ目の質問をします。

国の補助というのが、小学生月当たり5,200円給食費を無料化できるように補助するというふうにあるのですが、それに伴って町の負担はどう変わるのか、どう影響するのかという点について、1食当たりの単価でお伺いしたいと思うのですが、小学生の給食単価、食材費も上がっているのです、全体で三百何十円か、70円ぐらいかかっているかと思います。

そのうち、保護者から、今まで1年生から5年生まで負担してもらっていたのが、たしか1食当たり285円。その中間のところに国の補助額が1食当たり幾らか入ると思うのですけれども、その辺の数値を教えてくださいたいと思います。

それから、遡って、運動部の地域移行なのですけれども、かねて私は一般質問で、地域移行の計画素案ができましたかというふうにお尋ねして、実は、あさっての11日でもその辺のところをお伺いする予定であります、取りあえず素案ができているものかどうかだけでも教えてくださいたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 部活動の地域移行、地域展開の件についてですけれども、まず補助金なのですが、国と県において補助金を出すということでそれぞれ計上させていただいて

おりますが、まず、国のほうで3分の1、県のほうからも3分の1ということで補助金を頂いた後、町の負担も同じく3分の1ということで、それを合わせて事業を行っていくという予定でおります。

地域移行の計画につきましては、本町においてはガイドラインというような形で、10月の定例教育委員会のほうで策定をしました。

以上です。

○浅川紀明委員 12月……。

○総務学事係長（太田洋美君） すみません。10月の定例教育委員会です。

○委員長（羽川喜富君） 学校給食センター所長補佐。

○学校給食センター所長補佐（上總 綾君） では、歳入の給食費の負担軽減交付金の件でお答えいたします。

こちらにつきましては、県と国の交付金を県を通して交付されるという形になっておりますので、国が2分の1、それから県が2分の1という形での交付金になっております。

それから、2点目としまして、今回国の交付金があることによって給食費がどのような形で変化しているのかというところなのですけれども、先ほど浅川委員のほうでおっしゃったように、現在、小学生につきましては保護者の負担は285円という形になっております。それに対して、今回国のほうから来た金額につきましては一月当たり5,200円ですので、それを11か月分掛けて1食当たりになると大体326円。

ただ、やはり326円では現在の物価高騰の給食費は賄うことができません。ですので、大体来年度の予算で計上しているところから計算しますと、大体1食当たり362円で計算しておりますので、大体差額分の30円ぐらいですか、それぐらいを1食当たり町で負担をしております。

その負担額なのですけれども、全体額としましては大体1,100万円、1,170万円ぐらい町のほうで負担をするような形となっておりますので、国の交付金だけではやはり賄い切れないという状況です。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 質問の1点目のお金の流れについて少し分かりづらいのですけれども、今回の給食費無償化あるいは部活動の地域移行は共に、国の施策であるけれども県の施策でもあるという認識でいいのですか。そして、共に支出すると。

私は、最初に申し上げたように国の政策だと思ったので、県から来るのはたまたま県を通過するだけ、県は何ら負担はないというそういうものなのですかとお伺いしたと思うのですが、ちょっと伝え方がまずかったので、そのお金の流れについて教えていただきたいと思います。

それから、まず、肝腎な給食費のことなのですが、先ほど、上総所長補佐の説明で、そもそも小学生1食当たり362円かかると。そのうち、保護者からは285円頂いていた、これまでですね。

今回、国が助成してくれることで1食当たり320円分頂けると。そうすると、これまでは362引く285ということで80円ぐらい町が負担していたというところ、国が362と285の差80円ぐらいを町が負担していたのですが、今度は国が326円分までは負担することになったので、この差額が40円ぐらいですかね。80円分の負担を今まで町が負担していたところ、40円の負担に町の負担が減ったということになります。

そこでお伺いしたいのですが、町の負担が1食当たり約40円減ったということで、非常にありがたいことではあるのですが、逆に言えば40円分浮いたのです。国のおかげで。その浮いたお金で、例えば、給食の質的な充実とか栄養面の充実とか、同じようなものですかね、そういったさらなる中身の充実にお金を使うという考えがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 部活動のお金の流れにつきましてですけれども、国において補助事業ということで実施しているものになります。市町村が実施する事業に対して県が補助する事業ということで、県に対してもやはり国のほうから補助をするような形になっています。

以上です。（「関連です」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 この給食事業の……

○委員長（羽川喜富君） ちょっと待ってください。答弁ありますか。いいですね。いいですね。

では、高久時男委員。（「いやいや」の声あり）まだですか。すみません。失礼しました。学校給食センター所長補佐。

○学校給食センター所長補佐（上総 綾君） すみません。

まずは、交付金の件なのですが、こちらは2分の1が都道府県負担分として地方財政措置を受けている形で国から来ている流れになっておりますので、全てが国等負担というわけ

ではない状況かなというところです。

それと、給食費につきましてなのですけれども、現在、学校給食のほうでは安全安心、栄養バランスに配慮した多様な給食の提供に心がけております。現在の栄養価につきましてはある程度充足されている状況です。もちろん栄養素によっては100%年間平均充足に満たないものもあるのですけれども、それでも大きく下回るという状況ではございません。

もちろん栄養が充足されているというだけでよいわけではないと思っておりますので、体への栄養のみならず、心への栄養、楽しみとかといった意味でも給食を提供するように考えているのですけれども、ただ、品数ですとか量を増やすということでフードロスにつながってしまうという状況もございますので、現段階では現状の給食量を大きく増加とか、それから追加するということは考えておりません。

ただ、近年の物価高騰が顕著でありますので、今後とも続いていくということが想定されますので、必要に応じて補正なども検討しながら充実をしたいと思っておりますので、今の状況でも十分というふうな認識でおります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 これが最後になると思いますが、高久さん、すみませんね。

スポーツ、それから給食に共通ですけれども、金の流れについて再確認します。

例えば給食を例にして、5,200円国が助成すると、補助してくれるということで承知しているのですが、実際には県から半分、国から半分ということで、これは県が懐を痛めて払っているのか、単に国から来た金がただ通過しているだけなのか、金の流れをお伺いします。

どんな事業も多分国の事業においては県にも形式的に、うがった言い方ですけども、形式的に関わらせるために、国は県を経由して、県が払ったというような形でやるものなのかなというふうにも思うのですけれども、その金の流れについて教えていただきたいと思っております。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） すみません。お金の流れということで、一応県のほうでも町のほうに補助を出すということになりますので、それに対してはやはり国のほうからお金を頂いて、県のほうから町のほうへという流れで来ているものと思っております。

○委員長（羽川喜富君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（小野寺厚人君） 給食関係のお金の流れについてお答えいたします。

国2分の1県2分の1ということで国のほうからは我々聞いておまして、国から県に対して2分の1分の都道府県が負担する分については、地方財政措置を国から行うというふうに聞いております。それ以上の情報が今のところございませんので、国の制度ですので、国が2分の1は負担する、残りの県負担の2分の1については、国が地方財政措置として県に対して措置しているというふうに認識しております。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。高久時男委員。

○高久時男委員 117ページの学校給食費の賄い材料費についてお尋ねします。

昔は小学校中学校合わせて1億8,000万ぐらい、8年ぐらい前の金額だったのですが、今2億2,700万とかと約5,000万増えているわけですね。それは賄い材料費のアップだと思うのですが、大体今のやり取りで分かったのですが、小学校と中学校のこの賄い材料費の金額がそれぞれ出ているのだったら、それを教えてください。

恐らく小学校で1億2,500万ぐらいだと思うのだけれども、この金額を先ほどから聞いていたとね。はっきりした金額が分かるのであれば教えてほしい。中学校と小学校の賄い材料費の金額。これは今一緒になっていますよね。

○委員長（羽川喜富君） 学校給食センター所長補佐。

○学校給食センター所長補佐（上總 綾君） お答えいたします。

来年度の予算の中でお答えさせていただきますと、大体小学校につきましては9,850万ほどです。それから、中学校につきましては5,900万ほど、賄い材料費のほうでかかっている形で予算を計上しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） そのほかにありませんか。関連ですか。（「いや、1周したので」の声あり）高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、私からは、部長裁量予算制度について3点お伺いいたします。

まず、1つ目の各中学校吹奏楽部において使用する楽器の購入修繕費の件、100万7,000円、これは3中学校に均等で配分されるのでしょうか。これが1つ目です。

次のうまうま祭の開催支援事業、出演団体の謝礼6万となっておりますが、まず、うまうま祭の支援ということをお尋ねします。

それともう一つ、その下の旧東北本線山線隧道普及啓発活動事業の93万3,000円。こちらの説

明案内文は屋外用でしょうか、隧道の辺りに設置するものでしょうか伺います。

○委員長（羽川喜富君） 3点答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 1点目についてお答えいたします。

まず、吹奏楽部の推進の関係ですけれども、こちらの予算については、3中学校に大体均等での配分ということで予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、第2点目と第3点目の御質問についてお答えを申し上げます。

まず初めに、うまうま祭の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、内容といたしまして、利府音頭の普及啓発ということで利府町芸術文化協会のほうに3万円、あと、利府祭人の普及啓発ということで利府町婦人会のほうへの謝礼3万円ということで計上をさせていただいております。あくまでも、本町の歴史、文化、伝統の普及啓発を目的といたしまして支出を考えているものでございます。

続きまして、第3点目の旧東北本線山線隧道普及啓発事業の中の説明案内板の件でございます。

こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、屋外用でございます、この隧道の付近に説明板を設置することと考えてございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高木綾子委員。

○高木綾子委員 まず、吹奏楽の楽器購入の件ですけれども、楽器はかなり高額なものだと思います。それで、3校を均等ということだと30万程度になると思うのですが、こちら購入と修繕の金額は大体出て……これからですね。すみません。購入費としてはどれぐらいを見込んでいるのか伺います。それがまず一つですね。

うまうま祭の件、そうですね、利府音頭と利府祭人の普及ということで、それは承知いたしました。

それと、看板設置の件も承知いたしました。あと、パンフレットの準備枚数とか配布範囲はどのように考えているのでしょうか伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 吹奏楽の関係の予算については、大体1校当たり33万5,000円程度の予算となるのですが、それぞれの学校に予算の配分を確認いたしまして、一応購入費用として3中学校合計で74万7,000円の予算を取っております。修繕費用としては26万円分の修繕費用として予算を取っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、2点目の御質問にお答えさせていただきます。

パンフレットの関係でございますけれども、予定しておりますは大体4,400部の作成を予定してございます。こちらのほうの配布につきましては、町の教育委員会の窓口を設置するほか、興味のある方々に配布を予定してございます。

また、あわせて利府町のホームページのほうにも同じパンフレットのデータ掲載をいたしまして、広く周知を図りたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。（「関連」の声あり）関連。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 関連でお伺いいたします。

まず、うまうま祭の支援ということで2団体に3万円ずつということなのですが、うまうま祭以外の町内でのイベントもたくさんありまして、その他のイベントでもやはりそういった文化活動で公演発表されている団体あるかと思うのですが、今回はうまうま祭にまず絞ってということなのかということをお伺いします。

それから、もう一点、山線のパンフレットなのですが、4,400部ということで窓口とかいろいろな施設とかに置かれるのかと思うのですが、啓発活動は非常に難しいところがあって、どのぐらいの数をどのぐらいの範囲に、あと、対象にする人たちはどういう人たちにそれを見てもらいたいのか。

例えば、鉄道の案件ですので、鉄道ファンの方に向けてるのであればそういった方々に特化した方向性で周知するとか、または、町内の皆さんにもっと知ってもらいたいというのであれば、いろいろなイベントといったところで配布するとかとした場合に、この4,400部という枚数が多いのか少ないのかということもあると思うのですが、若干私としては少ないのかな、もう少しあってもいいのかなというようなことを思います。

先ほどの予算から見ると、パンフレットの準備数については48万円の予算を取っているかと思うのですが、あと、全体を通してなのですが、予算的に楽器の購入も含めちょっと少額、200万円という枠があるのでその中でやりくりしなくちゃいけないということは分かるのですが、全体的には少し全て少額なのかなというふうに思います。それぞれお金がかかる案件なので、今回はまずやってみて、効果があったものについては次年度拡大していくとか、活性化していくというような方向なのか、そういった見解もお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の文化振興費にかかります各種事業の謝金関係でございます。

まず、部長裁量による予算につきましては御説明したとおりでございます。そのほか、十符の菅薦体験の事業を我々行わせていただいております。そちらの中で復元製作者の謝礼ということで、主に利府町芸術文化協会の皆様になのですが、謝金をお支払いしているということで、令和8年度につきましても予算を計上しているところでございます。

続きまして、紹介パンフレットの関係でございます。

こちらはもちろん鉄道ファンの方、すぐ好きな方もいらっしゃいますので、そういった方々に対しましても配布させていただければと考えてございます。特に、リフノスとかにも多くの方々がおいでになられますので、そちらのほうにも置かせていただければと考えてございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） 楽器の件についてお答えいたします。

あくまでも今回は部長裁量予算の措置ということでございますので、今のところあくまでも単年度の事業ということで考えておりました。中学校のほうにもそのように伝えて、今のところ単年度の予算でこのくらい措置できそうだけれども、修繕費と購入費とどういう内訳で御希望されますかということ、予算が通ってからですが、そういったことで予算措置しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 旧東北本線山線の隧道の件なのですが、看板はもう全然問題ないとは思

うのですけれども、あの隧道と、それからトンネルもかなりひび割れしていて、少しずつぼろぼろと落ちてきたりとか、あとは、ひび割れから雨水が染み込んだりということで、この保存というのはどういうふうにするのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 文化振興・リフノス係長。

○文化振興・リフノス係長（鈴木厚広君） それでは、お答えさせていただきます。

実際にあそこの隧道の管理につきましては、町の施設管理の部署で行っているのが現状であります。雨水とかひび割れ等も確認はされますけれども、安全確認のほうにつきましてはそちらの管理の担当部署で行わせていただいている状況であります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 補足がありますか。答弁を許します。学校給食センター所長補佐。

○学校給食センター所長補佐（上總 綾君） 申し訳ありません。先ほどの高久議員の御質問の件だったのですけれども、私で回答させていただいた金額のほうが、小学生だと285円、中学校だと345円の保護者負担の場合の金額でした。大変申し訳ありません。

訂正させていただきますと、本来、小学校につきましては当初予算ベースですと1億2,500万、それから、中学校につきましては7,500万ほどかかる形で計上させていただいておりました。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） そのほかにありませんか。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点伺いたします。100ページをお願いいたします。

10款1項3目学校教育費の7節報償費の教育環境整備検討委員会9名分でございますけれども、施政方針にも書いてありましたので大きくは、この令和8年度に検討する内容を詳しく伺いたしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

教育環境整備検討委員会におきましては、部活動の地域展開、あとは、必要に応じて学区等の編成の検討というところを予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 詳しくというふうに伺ったのですが、施政方針と同じ内容だったのですけれど

も、学区編成は地域の方々がとても心配しているところなのかなというふうに思っております。令和8年度どのような形で進めていくのかももう少し詳しく伺いたいことと、あと、メンバー、何年間9名でずっと来ているところではありますが、その9名は今までどおり同じ方々でいくものなのか、令和8年度新たに加わっていただきたいと考えている方とか、この予算計上のときにそういう議論がなかったのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小野寺厚人君） お答えいたします。

教育環境整備検討委員会の設置要綱上、今申し上げたように、意見をいただく、意見を求める内容としましては、中学校の部活動の地域展開関係と、必要に応じて広い意味での学区編成ということでの意見を伺うということになっております。

今のところ、部活動の地域展開のほうを先行して意見を求めるような内容になっておりまして、そのほかの部分については、今のところ具体的にこうしようああしようというような議論にはまだなっていないというところでございます。

あと、メンバーについてでございますが、こちらについては令和6年度、昨年度に設置した委員会でございますが、今のところは増員とか減員とかということはございませんで、昨年度に引き続いて今年度も進めているというような状況で、来年度についても委員さんの構成はそのままで今のところは考えております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 すみません。先にメンバーがどういう方なのか聞くべきでした。申し訳ありません。

メンバーはどのような方々で、町全体でメンバーの方になっているかと思うのですがけれども、先ほども、施政方針にもあるとおり、学区編成についても進めていきたいという考えがあるという部分があれば、その地域の方々を少し厚めにするとかそういうふうな検討もされていたのかどうかということをお伺いしたいことと、その意向がもしあるのであればその辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

委員会の構成につきましては、学識経験者ということで宮城教育大学の名誉教授の先生に委員長になっていただいて、そのほかに町内の中学校の校長先生の方、あとは、今現在、町内の小中学校の校長先生ということで、小中学校からそれぞれ1名ずつ代表を出していただいております。

そのほか、保護者代表としましてPTA連合会の会長に当たる方、あと、関係する学校のPTAということで二小と西中のPTAの会長さん、あとは、町内の活動団体の代表ということで、スポーツ推進委員のほうから、あとスポーツ少年団の代表、文化芸術協会の代表、あとは、行政区長さんの代表ということでお集まりいただいております。そのほかに、町の関連ということで総務部長、あと、企画部長にも入っていただいております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ですか。関連ではない。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点お願いいたします。

1点目は102ページの10款1項3目の学校教育費の18節のところですが。要は不登校児の健康診断の件なのですけれども、方法と対象者を具体的に、やっている自治体もあるように見受けられたのですけれども、方法と対象者をお伺いしたいと思います。それが1点。

それから、2点目は、105ページの10款2項3目学校施設費の12節委託料のところなのですけれども、二小の建て替え基本計画の策定業務委託ということなのですけれども、ここは基本計画ということなのですけれども、どの範囲まで委託するのか、基本的な学校のコンセプトなのか、あるいは詳細の部分まで計画を委託するのかというのを伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 不登校の健康診断の補助事業についてということで、対象となる児童生徒につきましては、学校のほうで行っている健康診断の受診が難しいということで、不登校になってしまった児童生徒、不登校というと大体30日以上長期の休みになっている児童生徒を対象とするということで考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） 利府第二小学校建て替え基本計画等策定業務委託についてお答えいたします。

こちらにつきましては、基本計画ということで、基本的にはコンセプトづくりがメインになっております。今の二小の学区の中で児童生徒数を確認した上で、大きさがどのくらいかということや、基本的な位置づけ、あとは、インフラの整備状況、諸条件の整理を行うものでございます。

議員の御質問のありました詳細設計につきましてはその後という形になりますので、御理解願います。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目の不登校の受診の件なのですが、人数としては何人、小中合わせてもいいのですが、詳細も含めてですが、何人かということと、その周知をどういうふうにするのかという、なかなか周知難しいかなとちょっと予想するのですが、周知をどのようにするのかというのを伺いたしたいと思います。

2点目については、これはいつ頃完成予定になっているのでしょうかということです。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

まず、不登校の部分ですが、人数につきましては、眼科、歯科、耳鼻科、内科ということで4つの健診を行っているのですが、その4つの健診を全て受けられなかったというお子さんが今年度は28名おまして、来年度の予算としましてはそのうちの3割程度の10名分を、まず、全科目受診できなかったお子さんについては10名分を予算計上させていただいております。

あと、個別に受診ができなかった、例えば眼科だけ受診できなかった、歯科だけ受診できなかったというお子さんについては今年度95名おまして、そちらについても3割に当たる大体30名分の予算を計上しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） お答えいたします。

完成というのは、学校の開校予定の完成であれば、令和14年4月の完成を目指して進んでおります。

そのほか、今後、基本計画のほかに詳細設計等を進めて、造成等も必要になってまいります。

ので、そのような形で進めていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 不登校の健康診断はなかなか周知が難しいと思うのですが、どのような方法で周知するのかということで、なかなか家庭の方は多分中身見ると、具体的にどういふふうに通院するのかという説明をしていただきたいのですが、多分学校医のところに行ってくれということだと思ってしまうのですが、今までもしていると思うのですが、受診をなかなかしていないという方に対してどういふふうに通院していくのかというのを再度伺いしたいと思います。

それから、いつ完成するのかというのは、学校が完成するのかという意味ではなくて、この基本計画はいつ完成の予定なのかということをお聞きしたかったのです。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） お答えいたします。

周知の方法につきましては、学校のほうを通じて、主治医の先生のほうにも依頼をして、あとは、学校を通じてその家庭を対象に周知をするとかそういった形を予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） お答えいたします。大変失礼いたしました。

こちらにつきましては令和8年度中の完成を目指しております。

○委員長（羽川喜富君） 質問、その他何人いらっしゃいますか。

では、継続します。1番郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、私は1点なのですが、111ページの10款4項1目補助費の放課後子ども教室協力者謝礼金というところで、これは今まで青小と三小が対象で、来年度から菅谷台小学校も行うことになると思うのですが、この行う学校というのはどういう選定方法とございますか、どういう基準で決まってくるのかなというのを教えていただければと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。生涯学習係長。

○生涯学習係長（武田裕光君） それでは、委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、次年度から菅谷台小学校に放課後子ども教室を開設するというところで進めております。

その学校の選定についてだったのですが、こちら、まず、現在、利府第三小学校、そ

れから青山小学校に開設しております、中学校区で見たところ、利府中学校区としらかし台中学校区に開設している状況になっております。利府西中学校区の小学校に放課後子ども教室が開設できていない状況であるところから、次年度から菅谷台小学校に開設するというふうなことになっております。

なお、小学校の選定につきましては、各小学校にアンケートを取りまして、まず、放課後に空き教室がなければいけませんので、そういったハード面、そういった部分でアンケートを取りまして、実際に開設が可能な学校というところで選定をしております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 すみません、ちょっと基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、これは青小のやつにもし参加しようと思ったら、青山小学校に通っている子が参加できるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。生涯学習係長。

○生涯学習係長（武田裕光君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 そうしますと、先ほど学校にアンケートを取って希望とかハード面とかで条件をクリアできるかどうかというところだということなのではございますけれども、実際、学校でやってほしいとなってもそのハード面とかで難しい場合なのではございますけれども、そのハード面をクリアするために継続して何か方法を考えたりとか、そういった方向で進めていただけるものと認識してもよろしいでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。生涯学習係長。

○生涯学習係長（武田裕光君） お答えいたします。

そのような御認識で結構かと思えます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） では、一巡でよろしいですか。では、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 3点お伺いします。

100ページ、7節報償費のところ、下から2つ目、英語ディベート事業についての予算が計上されています。この関連で細かく2点お伺いしたいのですが、ディベートというとは非

常に高度な討論ということで、賛成反対、相手の考えを聞いてからまた相手の論点に合わせて反対討論をするというようなことで高度だと思うのですが、まず、ディベート大会をやる要領、例えば、あらかじめある程度のテーマを示して、各中学校選抜の代表チームというようなことでトーナメントみたいな形でやるのか、その具体的なイメージ、要領についてお伺いしたい。

それから、そもそも論ですけれども、英語能力の裾野拡大ということであれば、いきなりディベートでなく弁論大会とか、みんながまずは輕易に参加できる、広く参加できるといったやり方も検討されたかと思うのですが、なぜ弁論大会でなくディベートなのか、これを教えていただきたいと思います。

それから、2点目は、次のページ101ページ、12節委託料のところ、下から2つ目の部活動地域展開体制整備業務委託料について、この委託先について教えてください。言った、出ていました……。

最後、105ページ、下のほうの13節使用料及び賃借料のところの真ん中付近、ICT機器等賃借料とありますが、先ほど部長説明の中で、ICT機器の更新もあってどうのこうのというような説明があったように記憶しているのですが、更新ということであると、ただ単に同じ機種に変えればよいという問題ではなくて、より使い勝手のいい機器を選ぶということになると思います。

先般、タブレットを使った授業をどのようにされているかということで授業参加させていただいたのですが、その際にある先生から、現在のタブレット、先生が使っているやつも子供が使っているやつも多分同じだと思うのですが、1年間のいろいろなテキスト教材、試験だとかいろいろなものを保存した際に、ストレージの容量が足りないので、次の更新のときに容量アップできればありがたいのですかという意見があったのですね。

当然それは一議員だけでなく、教育委員会のほうにもそういった要望は皆さんから問い合わせることによっていろいろな要望が来たかと思うのですが、その辺の経緯、そういった意見聴取をやったのかどうか、どのような意見が出されたのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 3点。よろしいですか。教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） まず、1点目の英語ディベート事業についてお答えいたします。

ディベート事業の内容については先ほど委員おっしゃったような討論によるものになるのですけれども、なぜ弁論大会ではなくというお話だったのですが、弁論大会につきましては、地区や県のほうとかで既に中学生の弁論大会というのがございましたので、そちらのほうではな

く、利府町独自としてはさらにその上を目指すというところで、ディベートのほうを進めたいなというところでの計画になります。

それから、具体的な内容についてはトーナメント制をイメージしているのですが、その先の全国の中学生のディベート大会を目指すというふうになった場合には、即興性ということで、テーマを事前に示さないでその場でテーマが振られるというような全国大会を目指す形にしているので、町での大会の開催につきましても、即興型の大会を計画したいなというところで考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 総務学事係長。

○総務学事係長（太田洋美君） 2点目の部活動地域展開体制整備事業の委託先ということだったので、本年度7年度につきましては、株式会社スポーツ&ワークスというところで受託いただきまして実行しております。8年度につきましては、これから契約事務を進めていくこととなりますので、現段階では未定となります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 3点目、学校施設係長。

○学校施設係長（菅澤誠也君） 3点目のICT機器等賃借料についてお答えいたします。

今回こちらにつきましては、今年度4月から債務負担で実施する予定になっておりまして、従前ですと、プロジェクターを映して黒板にスクリーンを張ってそれを映すという投影式のものメインでございましたけれども、今回の4月から電子黒板を導入したいと思っております。電子黒板に書いたり、子供たちが学んだものを旧スクリーンで映したりということで考えております。

先ほど、あともう1点、タブレット関係につきましては、現在、更新第2ギガとなりまして、新しいものを1月より導入しております。御指摘がございましたストレージにつきましては、今までは32ギガでございましたけれども、今回128ギガになっておりますので、当分の間は容量がいっぱいになることはないのではないかと。ただ、技術的に進歩が進んでいくと、また5年後ぐらいにまたもう足りないという可能性はありますけれども、今このような形で県内統一して共同調達という形で、同じような仕様で実施しているところでございます。

以上になります。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点目のディベート等の関連のみ、もう一度質問します。

大体要領は分かりました。ただ、弁論大会は県等でやっているから町はやらないということなのですけれども、そもそもの目的は英語能力を、全ての子供の英語能力、中学生の、引き上げるということだと思うのですが、そういった目的に照らしてディベートの参加要領あるいはチーム編成の要領等についてもまさに検討中かと思うのですが、より多くのチームを参加させるという方向で進んでいるかと思うのですが、現時点での構想を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

現時点での構想なのですけれども、まずは、令和7年度にもディベートのセミナーを行いました。その際には、参加していただいた中学生が4名ということで少なかったものから、8年度についてはより多くの中学生にチャレンジしていただきたいというところもございますので、同じようにセミナーを何回か重ねて、その先に町内大会を開催するというところでイメージしております。

詳細な内容についてはこれから計画していくところということもございますので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で教育部の予算審査を終わりました。

当局は退席願います。大変御苦労さまでした。

○委員長（羽川喜富君） ここで暫時休憩します。再開は11時0分とします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時59分 再開

○委員長（羽川喜富君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**上下水道部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和8年度上下水道部所管の当初予算について、一般会計予算、公営企業会計予

算の順に御説明申し上げます。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

令和8年度利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御準備願います。

12ページを御覧願います。

17款2項3目衛生費国庫補助金3節循環型社会形成推進交付金につきましては、55万2,000円を計上しております。これは新たに設置する合併処理浄化槽に対して国からの補助金が交付されるもので、1基当たり13万8,000円の4基分を見込んでおります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

41ページを御覧願います。

2款1項11目令和7年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費27節繰出金4,131万5,000円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、4月請求分及び5月請求分の水道基本料金の全額を減免するため、水道事業会計へ繰り出しするものでございます

続きまして、74ページを御覧願います。

4款1項8目浄化槽費18節負担金、補助及び交付金のうち、次ページになりますが、合併処理浄化槽維持管理事業に417万5,000円を計上しております。これは、浄化槽を適切に管理している使用者に対し補助金を交付するもので、令和8年度は180世帯分を計上しております。

また、合併処理浄化槽設置事業304万円につきましては、令和8年度に新たに浄化槽を設置する方に対し補助金を交付するもので、7人槽の4基分を計上しております。

次の合併処理浄化槽普及事業105万円につきましては、地形的な理由等により公共下水道へ接続できない住宅に対して浄化槽設置を普及するもので、10人槽の1基分を計上しております。

同じく75ページを御覧願います。

9目上水道費27節繰出金773万9,000円につきましては、水道事業会計への繰出金になります。

92ページを御覧願います。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金1億5,070万4,000円につきましては、下水道事業会計への繰出金になります。

以上が上下水道部に関連する一般会計予算でございます。

続きまして、公営企業会計予算について御説明申し上げます。

水道事業会計、下水道事業会計の順に御説明申し上げます。

令和8年度利府町各種会計予算説明書③（公営企業会計）を御準備願います。

21ページを御覧願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1款水道事業収益につきましては、前年度と比較し0.4%減の10億5,270万8,000円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度と比較し0.8%減の8億8,393万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、産業構造の変化に伴う有収水量の減などにより給水収益が減額となるものでございます。

2項営業外収益につきましては、前年度と比較し2.2%増の1億6,877万8,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、債券運用による受取利息及び定期預金利息の増加に伴い、1目受取利息及び配当金が増額となるものでございます。

22ページを御覧願います。

次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度と比較し0.4%減の10億3,900万9,000円を計上しております。

1項営業費用1目原水及び浄水費につきましては、前年度と比較し1.6%減の4億2,484万6,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、委託料の減によるものでございます。

23ページを御覧願います。

同じく2目配水及び給水費につきましては、前年度と比較し6.1%増の6,483万8,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、配水施設の補修工事費を増額したものでございます。

25ページを御覧願います。

同じく6目資産減耗費につきましては、前年度と比較し87.8%減の74万2,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、配水管布設替え工事に伴う除却費が少額であることから減額となるものでございます。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較し29.8%増の3,844万2,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費につきまして、過去に借入した支払い利息の償還により増額となるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。

26ページを御覧願います。

1 款資本的収入につきましては、前年度と比較し25.4%減の9,839万4,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、工事の補填財源として建設改良積立金を活用するものでございます。

27ページを御覧願います。

1 款資本的支出につきましては、前年度と比較し6.4%減の4億6,423万円を計上しております。

1 項建設改良費 1 目配水施設拡張費につきましては、前年度と比較し1%増の3億667万8,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、工事費の増によるものでございます。

なお、令和8年度に実施予定の業務委託及び工事費につきましては、事前にお配りしております令和8年度当初予算関係補足説明資料の70ページ以降に記載しておりますので、併せて御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、利府町各種会計予算説明書③の27ページにお戻り願います。

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金につきましては、元金償還金の減により、前年度と比較し18.7%減の1億5,512万4,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の9,839万4,000円から、資本的支出の4億6,423万円を差し引くと、3億6,583万6,000円の不足額が生じますが、この不足額は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填する予定としております。

なお、本年度より新たに創設されました部長裁量予算における事業概要について御説明申し上げます。

令和8年度当初予算関係補足説明資料の8ページ、整理番号5番にも記載しておりますが、給水スポット設置事業につきましては、庁舎、町民交流館に給水機の設置工事を行い、給水スポットを設置することにより、誰もが安全で安心な利府町の水にアクセスできる環境を整備するものでございます。

以上が令和8年度の水道事業会計予算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

50ページを御覧願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございますが、1 款下水道事業収益につ

きましては、前年度と比較し0.3%増の12億9,080万7,000円を計上しております。

1項営業収益につきましては、前年度と比較し0.2%減の5億6,104万7,000円を計上しております。

2項営業外収益につきましては、前年度と比較し0.8%増の7億2,976万円を計上しております。増額の主な理由につきましては、2目他会計補助金が増額になったことによるものでございます。

51ページを御覧願います。

次に、収益的支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、前年度と比較し0.3%増の12億8,036万3,000円を計上しております。

1項営業費用1目下水道管理費につきましては、前年度と比較し1.5%減の1億7,962万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、委託料の減によるものでございます。

52ページを御覧願います。

2目流域下水道費につきましては、前年度と比較し0.6%減の1億5,286万円を計上しております。減額の主な理由につきましては、下水道使用水量の減によるものでございます。

53ページを御覧願います。

2項営業外費用につきましては、前年度と比較し11.6%増の4,244万5,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費が増額になるものでございます。

以上が収益的収入及び支出の概要でございます。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

54ページを御覧願います。

1款資本的収入につきましては、前年度と比較し2.7%減の2億3,185万6,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、3目企業債について、流域下水道事業債及び資本費平準化事業債が減額となることによるものでございます。

55ページを御覧願います。

1款資本的支出につきましては、前年度と比較し2.3%増の4億2,966万4,000円を計上しております。

1項建設改良費1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較し37.5%増の1億5,460万円を計上しております。増額の主な理由につきましては、雨水整備工事下水道管渠改修工事

等の増額によるものでございます。

2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、前年度と比較し3.7%減の1億9,906万4,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収入の2億3,185万6,000円から、資本的支出の4億2,966万4,000円を差し引くと、1億9,780万8,000円の不足額が生じますが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填する予定としております。

令和8年度につきましても、引き続き、町民の皆様が安心して安全な上下水道サービスを御利用いただけるよう取り組んでまいります。

以上が令和8年度上下水道部所管の当初予算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） お疲れさまでした。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 部長裁量予算ということで予定している利府のおいしい水給水スポット設置事業についてお伺いします。

非常にいい企画だと思います。具体的に2つ再度お伺いしたいのですが、1つは、この庁舎内に何スポットぐらい、そういう給水設備を設けるのかということ。

もう1点は、私の承知しているところでは、利府の水というのは8割が七ヶ宿ダムからの受水と、残る2割が地下300メートルぐらいからの井戸をくみ上げと、その井戸くみ上げの水が非常においしいという評判だったと聞いています。

今はブレンドしていると思うのですが、庁舎内に設ける給水スポットの水源と、水の持ってくる方なのですか、そのおいしい水は井戸水を給水するのか、あるいはその辺の水道と同じブレンドした水を給水するのか、それについて教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 浅川委員の御質問にお答えいたします。

まず、スポット数ですが、町民交流館部に1スポット、1か所設置する予定としております。

あと、使う水につきましては、庁舎の水道水を使います。その水をろ過しまして、純粋水と、

あと、各種ミネラル水、あと、炭酸水もつくる予定としております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 最後のほうのやつは、水は水道水と同じだけれども、それをさらにミネラルとか何か、その炭酸とかそういう付加価値の高いおいしい水に変えていくということなのでしょうか。

あと、給水スポット1か所ということなのですが、町民交流館のほうに置くということになると、庁舎に入って左手のほうにコーヒーショップがありますけれども、あちらへの給水などは予定されていないのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） お答えいたします。

まず、給水スポットで使う水ですが、先ほど御説明しましたとおり、庁舎の水道水を使うのですが、それを給水機に持って行くまでにろ過して、そのろ過した水でまず純粋水という水が1種類できるのですが、それにミネラル水を加えるのと、あと、それにプラス炭酸水を加えることによって、何種類か御利用できるようになります。

あとは、設置する場所ですが、今、委員から質問あったように、1階の町民交流館のところに喫茶コーナーがありますけれども、そのコーヒー自販機の、今のところ、横、近くに置く予定としております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 付加価値がついて、自分も飲んでみたいと思うような水のように思います。

ただ、200万のお金を使ってやるにふさわしいのかなと思うと、例えば、よくミネラル水の大きいウォーターサーバーみたいなのがあって、富士山のミネラル水とかそういうのもあるかと思うのですね。

そういう同じおいしい水でも、部長の先ほどの説明の中では、炭酸水にもなるのだということところが通常のウォーターサーバーと違うかと思うのですが、ただ費用対効果からするとちょっと首をかしげたくくなるような、ウォーターサーバー、富士山でも浅間でもどこでもいいですけども、蔵王でもどこでもいいのですけれども、そういったウォーターサーバーのおいしい水のスポットを庁舎内あるいは保育施設だとかいろいろなところに設けるといったほうが、同じ

200万でもより多くの方に喜んでいただけるのではないかなと。ましてや、庁舎内1か所で、役場に訪ねてきた人だけという、メリットは訪ねてきた一部の町民とこの勤務員だけになるかなという気がします。その辺のところ、いかがお考えでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 御質問にお答えします。

まさしく今年度令和8年度予算で、まず給水スポット1基設置する予定としております。それにつきましては、まず役場庁舎、町民交流館、多くの方がいらっしゃる町民交流館というところで、入り口入ってすぐのところに設置する予定としております。

それにつきましては、まず1つの効果、理由としまして、まず誰もが本当に安心して利府のおいしい水を気軽にアクセスして飲める環境をつくるということが第一義でございます。

それで、例えば利府の水を多く広くPRしていきながら、例えば先ほど申し上げました純粋水とかミネラル水とか炭酸水、多くの種類の水を使いまして、多くの皆様に利府のおいしい水をまずPRしていきながら、その効果を見ながら、今の浅川委員がおっしゃったように、例えば利府の庁舎のほかの場所とかほかの公共施設にも設置したりして、広く、また改めて利府のおいしい水をPRしていけたらなというふうに考えております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連ですね。小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 私、給水スポットということで思っていたのですけれども、東日本大震災のときに、電気、ガス、水、全く使えなかったということがありました。それで、停電時にその機械が使えるものか、そこまで考えていたのかどうか確認いたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） お答えします。

役場内の電源を使っておりますので、役場には非常用電源ございますので、もし使うということになればそちらの電源を使うような形になります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 では、その給水機器についてお尋ねします。

一般的に、我々、いろいろなところにある給水機というと、足で踏んでぐぐっとやるああいうものなのか、あと、例えば、紙コップを入れてそこでバーッと出すような、要するに先ほ

ど言ったサーバー的なやつなのか、その辺ちょっと聞きたいと思ったのですけれども。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） お答えいたします。

炭酸水なども予定しておりましたので、専用のボトルを用意します。こちらにつきましては、当初無料で、今のところ無料で、ある一定の期間ある個数をお配りする予定としておりまして、要は、ただ置いて出るのではなくて、給水機の口があって、それにうまくはめ込むような形で、その専用ボトルを使うような形で考えております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 お話を伺って、最初はペットボトルの利府の水をお配りするのかなと想像したのですけれども、そうではなくて、機械を設置する。給水の機械の雰囲気もすごく大事なのかなというふうに思いました。

庁舎内ということなので、最初は町民対象にというふうに思ったのですが、いろんな自然の中の湧き水とか、有名なとこだと行列ができてくみに来るという場合もあるわけですね。

やはり今回設置するその後が大事なのかなと思ひまして、おいしい水があるよというのはもちろんなのですが、炭酸水も出るよというようなこととかそういったところをPRして、例えば飲食関係の人たちがわざわざそこにくみに来るのだというようなことが広がれば、当然この200万の投資はもっと大きくなると思うのですよ。利府に来てみよう、利府のあそこにあるよということが広まると、役場に用事がない人でも来るわけですね。このお水を目的に来るという人まで増やすことができれば、この投資はすごいなというふうに考えております。

ですので、今後、水に対してのネーミングとか、それから、プロモーションとか、そういったことまでお考えがあれば御見解をお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） お答えいたします。

今、委員から御質問いただいたとおり、せっかく設置するものですからよくPRして、一般の方とかそういった営業の方とかにも御利用いただきたかったのですけれども、まずPRの方法として、当然ホームページであるとかいろんな媒体使うのですけれども、自販機自体に広告を載せるとか、あとは、専用ボトルのラベルのところに、本当に利府をアピールできるような付加価値がつくようなラベル設定とかを行いながら、その水のみならず、まちについても広く

PRしてきたいと考えております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 PRの件で、今、須田委員が質問されました。

要は、心配するのは、町民の方が、200万使ってこれかよと思われぬような形にしていきたいと思うのですね。これは単なる水道水と違うのだ、これだけの付加価値がついた水なのだといったところをPRの中で、あるいはその給水機のところで補足説明があるような、これはさすがにいい企画だな、おいしい水だな、水道水と違うのだというように町民に納得していただいて、200万かけてよかったなと言ってもらえるようなPRをお願いしたいと思うのですが、その辺の御見解をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 浅川委員の御質問にお答えします。

今の須田委員への回答にもかぶってしまうのですが、広く利府のいろいろな媒体を使いながら広告するのと、あとは、やはり今から考えていくところもあるのですが、その自販機自体にと、そのラベルについて利府の魅力、本当に好きな人が、いろいろな媒体がありますので、そういった広告を載せながら、広くその利府の水、利府町自体をPRしていきながら、また、利府のおいしい水についても広く使っていただいて、改めて利府はいいところだなと思っていただけるように努めていきたいと考えております。（「関連」の声あり）

○委員長（羽川喜富君） 関連。高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、関連です。

先ほど、部長から、専用ペットボトルをはめ込んでというお話がありました。無料で一定期間お配りするということでしたが、一定期間無料で置くペットボトルをお配りした後、例えば有料で専用ペットボトルを販売するのか。

あとは、ほかにペットボトル以外の、例えば水タンクを持ってきてそこで給水してもいいのかというか、できるのか、その辺伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 高木委員の御質問にお答えいたします。

まず、専用ボトルというのは、保健所の指導もありまして、不特定多数の人が使われるわけなので、一応その給水機に合うような口のボトルということで、専用ボトルということで指導

を受けておりました。

あとは、当初、無料でお配りする予定にしているのですけれども、その後は有料で販売する予定としております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 浅川委員に申し訳ないのですが、一応自分で質問した後に再質問という形の内容は、今回は許可しましたけれども、そういう状況はない形なので気をつけてください。（「はい」の声あり）

そのほかありませんか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ、一般会計のほうの75ページのところで合併処理浄化槽の補助事業のところなのですけれども、世帯180世帯というふうに聞いたのですけれども、昨年よりちょっと増えているとは思うのですけれども、予算としては同じ額だったような気がするのですけれども、ここら辺の事業の内訳をお伺いしたいのと、昨年度との補助金の増減、今年度予算と昨年度実績も含めて、今年度どのぐらい増減しているのかというのをお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。工務係長。

○工務係長（星 昭一君） 御質問にお答えします。

令和7年度に見込みで177世帯今回予定しております。

○委員長（羽川喜富君） もう少し近づけてしゃべってください。

○工務係長（星 昭一君） 177世帯で見込んでおります。そのうち、設置補助のほうが今年度3基設置しておりますので、合計で180世帯を令和8年度に計上しております。

あと、令和7年の実績としまして、設置補助の件数が3件ございました。

今現在、維持管理補助のほうが124世帯つけてございます。年度末には、それからプラスになる見込みですので、177世帯を見込んでおります。

以上になります。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 助成金自体は、1世帯当たりの助成金自体は上限額変わらないのでしょうかということと、今後どのように推進していくのかという、推進協議会もあるようだけれども、どのように推進していくのかと課題、どういうふうに推進していくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。マイクに近づいてしゃべってください。工務係

長。

○工務係長（星 昭一君） 設置件数は今回、令和8年度に4件計上しております、内訳上の増減は今年度と一緒にあります。

推進につきましては、下水道区域内で下水道の設置が困難なところについては、町設置補助という形で、今回一定のほうを計上しております。浄化槽につきましてはなるべく、環境衛生もごございますので、設置のほうは推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 まだ課題は結構あるとは思いますが、推進の具体的に今どういう課題があって、そこに対してどういうふうに推進していく、お金の問題は大きいかなというふうには思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 金萬委員の御質問にお答えいたします。

今年度、設置につきましては、浄化槽区域に2件、あと、下水道区域で下水道の環境を保持するのが困難な区域ということで1件、計3件浄化槽を設置しております。

浄化槽の設置につきましては、当然費用もかかるものですから、町のほうでは、合併処理浄化槽の国からの補助金を頂きながら町の補助金を交付しているのと、あと、維持管理費につきましては、町独自の制度で2万2,000、2万7,000というところで維持管理費の補助のほうも設置しておりましたので、そちらのほうを広く活用しながら、SNSであたり広報であったりいろいろなものを活用しながら広く周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） その他ありませんか。小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 1点質問いたします。

最近、問題になっております管路の点検、下水管とか上水道の管が破裂する、また、漏水によって道路が陥没するという事故・事案が発生しておりますけれども、予算書も見ている中でなかなか私見つけられなかったのですが、説明資料③の55ページ、支出のページなのですが、工事費2段目のところに下水道管渠改良工事というのが計上されているのですが、この1億2,200万円のうちの工事になるのですが、これが該当するものなのか、または、もし計上されていないというか、どこに計上されているのかというのがあれば教えて

ください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。工務係長。

○工務係長（星 昭一君） 工事費につきましては、下水道管渠改築工事という形で、今回神谷沢地区の老朽管の更新工事、こちらのほうも老朽化で陥没することを防ぐような形で更新工事を考えております。

以上になります。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 これは距離はどのくらいあるものかということと、それから、これは長年でもって計画して、逐次更新していかなければいけないと考えるのですけれども、何か年計画でこういうことをやっていくのかということをお示しください。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。工務係長。

○工務係長（星 昭一君） こちらの工事につきましては、令和8年度400メートルを計画しております。

あと、神谷沢団地のほうの更新工事も、全体計画の中で令和10年度までを目標にして整備を計画しております。

以上であります。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 最後の質問になるのですけれども、町内でかなりの長い距離、下水道管、また上水道管の更新をすべきことになると思うのですけれども、これを何か年、もう何年ぐらいかけて点検・更新をしていくのかという見解を教えてくださいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局、答弁願います。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 小渕委員の御質問にお答えいたします。

今、星係長のほうから御説明ありましたけれども、まず、下水道のほうだったのですけれども、ストックマネジメント計画によりまして町のほうで計画しております。

それによりまして、今、法定の耐用年数を超えている下水道管が6キロほどあります。その6キロの管につきましてカメラを入れまして、管の中の状況であるとか周りの土質状況などを見ながら、優先順位をつけてまず更新工事をしております。それが、今現在、今年度から実施している、まずは神谷沢の工事が優先になります。これにつきましては、5年計画でスクリーニング調査、カメラ調査をしながら、次の年に実施設計、後ろの3年で更新工事としておりま

す。

水道工事につきましても、アセットマネジメント計画にのっとりながら、今、役場庁舎の北側のほうの水道工事、令和7年度当初工事、あとは、1月の臨時議会でお認めいただいた追加内示、あと、令和8年度、9年度というところで、生協の交差点を越えて最終的には八幡崎住宅の新規建て替えているところまで水道の更新工事をする予定としております。

下水道管も上水道管も耐用年数がこれからどんどん過ぎていきますけれども、管の中の状況とか土質状況とか、あと、人口の密集地帯とか、そういったところを勘案しながら優先順位をつけて、計画的に行っていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

休憩せずに続行しますので、入れ替えしますのでお待ちください。

では、審査日程表により会計課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（千田耕也君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、会計課所管の令和8年度当初予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書

①により御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

7ページを御覧願います。

15款1項1目総務費負担金3節データ電送システム利用負担金16万6,000円につきましては、口座振替データ送受信システム利用料における水道事業会計からの負担金でございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

32ページを御覧願います。

2款1項4目会計管理費につきましては、5,840万8,000円を計上しており、令和7年度と比較して560万4,000円の増となっております。主な要因につきましては、職員人件費の増となっております。

次に、11節役務費のうち、公金取扱手数料につきましては、前年度と比較して約20万円の減

となっております、これは実績に基づき減額したものであります。

12節委託料につきましては、役場庁舎1階の会計課窓口にて公金を収納するために使用しているレジスターの保守点検を行うための経費でございます。

以上が会計課の令和8年度当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） お疲れさまでした。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で会計課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

休憩せずに、続行いたします。

審査日程表により **議会事務局及び監査委員事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（太田健二君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和8年度当初予算の概要について御説明いたします。

初めに、議会事務局の予算について御説明いたします。

令和8年度利府町各種会計予算説明書①の26ページをお開きください。

1款1項1目議会費につきましては、議員の皆様の報酬、期末手当、先進地視察研修等の旅費、政務活動費や議会だよりの印刷製本費、議長システム機器の賃借料、各協議会等負担金など、議会に関する経費及び事務局職員4名の人件費を計上しております。

予算額は1億3,980万2,000円で、前年と比較して817万6,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、議会活性化特別委員会を設置したことや、契約期間が満了する議場システム機器等の入替えに伴う賃借料などの増となっております。

続きまして、監査委員事務局の当初予算の概要につきまして御説明いたします。

53ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費につきましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償、監査委員協議会などの負担金及び職員1名分の人件費を計上しております。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日 月曜日分）

予算額は前年と比較して110万2,000円の増の1,162万7,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、人件費の増によるものです。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和8年度当初予算の内容でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 総括質疑関係で意見として申し上げます。

今回、部長裁量経費ということで新たな取組が町から提示されたのですが、基本的に、私は非常にいい取組だなと思います。

それで、取組のイニシアチブは誰が取ったのか、それから、次年度もこういった取組を継続するのか、またさらに、増額、当面各部基本的には200万予算なのですけれども、それを年度中に補正等で増額する考えはあるのか、そういったことを総括質疑として、各部共通の質問事項として確認したいと思います。

○委員長（羽川喜富君） ただいま浅川委員より総括質疑の申入れがありました。

お諮りします。

ただいまの件について、最終日に総括質疑とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。

それでは、浅川委員は、総括質疑について明日の午前9時までに事務局に通告書を提出してください。よろしいですか。

ほかに質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） なしと認めます。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日 月曜日分）

では、現地調査がありませんので、明日3月10日は休会となります。再開は3月11日です。  
午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

以上で本日の予算審査特別委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午前11時46分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和8年3月9日

委 員 長